

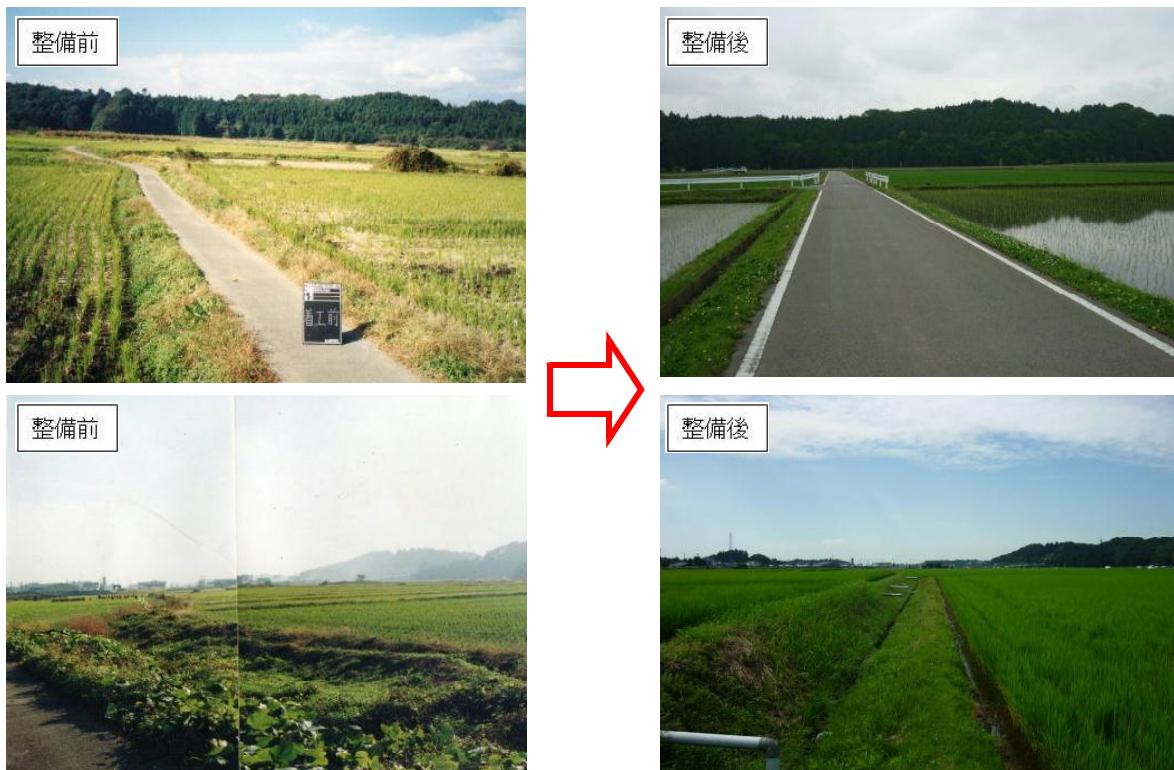
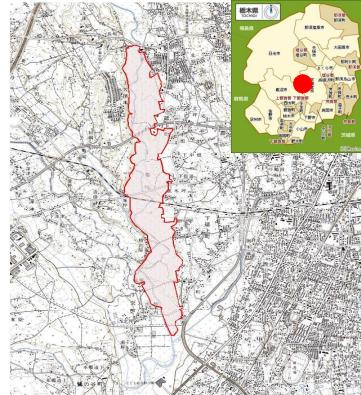
圃場整備事業 姿川地区（平成19年3月完成）

1. 事業概要

本地区は、宇都宮市の南西部に位置し、一級河川姿川の両岸沿いに開けた狭長で平坦な水田地帯であり、稻作を中心とした農業が営まれている。

本事業は、姿川地区の農地135haについて、圃場整備を行うものである。また、これに併せて他事業にて河川改修、市道整備等を行うものである。

事業名	県営圃場整備事業		
事業主体	栃木県		
事業箇所	宇都宮市下荒針町、砥上町、下砥上町、上久町		
受益面積	135ha	用水路工	20.8km
受益者数	201人	排水路工	13.5km
整備内容	整地工	135ha	道路工 15.1km
	排水路工	13.5km	暗渠排水 23.2ha
総事業費	16.3億円		
事業期間	平成5年度～平成18年度		



2. 事業の目的・必要性

本地区的農地は区画が狭く不整形であるとともに、道路は狭小で屈曲しており用排水路が土水路であったため、効率的な営農が困難な状況にあり、基盤整備は重要な課題となっていた。

このため、栃木県では、農地の大区画化、大型機械の導入による低コスト化水田農業を図るとともに、排水条件の改善による「農地の高度利用」や「営農の効率化」を図ることを目的に、平成5年度から圃場整備工事に着手し、平成18年度に事業完了した。

3. 事業の整備効果等

(1) 事業費等の変化

項目	事業採択時	事業完成時	増減
受益面積	138ha	135ha	△3ha
総事業費	11.8億円	16.3億円	4.5億円
工期	H5～H11	H5～H18	

受益面積については、本事業以前に既に個人で大区画化しており、新たな整備に対する意欲が低いこと等により、3haの減となった。事業費については、用水路工や排水路工、道路工の路線配置計画の変更により道水路延長が増となり、4.5億円の増となった。

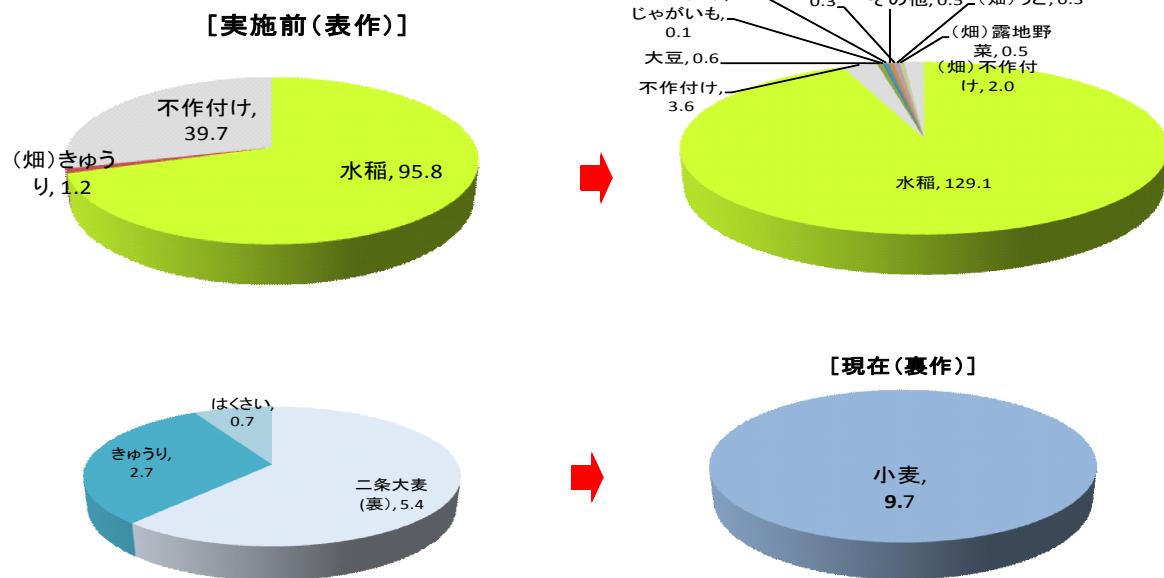
(2) 農地の高度利用

◆農作物の作付け状況

事業実施前は概ね水稻単作の状況であったが、圃場整備事業により大型機械の導入及び排水性の向上により、転作作物として小麦の作付が約10haと増加した。戸別所得補償制度の導入（新規需要米）もあり作付構成に大きな変化は見られない。

○耕地利用率 [実施前] 77% ⇔ [現在] 105%

○作物作付状況（単位：ha）



小麦



うど



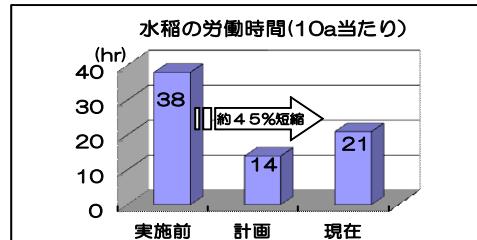
露地野菜



(3) 岗農の効率化

①農作業に係る労働時間の短縮

事業により農地の集団化、大区画化が図られ、大型機械の導入等により農作業に係る労働時間が約45%短縮された。

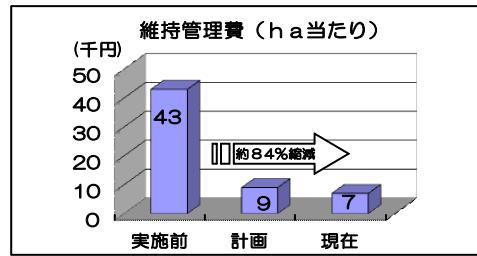


(担い手農家聞き取り)

②維持管理の軽減

用排水、道路の整備により、施設に係る維持管理費が年間約84%削減されている。

維持管理費： 43千円/h a/年間（実施前）
↓
7千円/h a/年間（現在）



(姿川土地改良区聞き取り)

③河川事業と合わせた洪水被害の解消

地区内を縦断する一級河川姿川は小断面で蛇行していたが、本事業と合わせて河川改修を行った結果、集落や農作物並びに農業用施設への洪水被害が解消された。



4. 事業により整備された施設の管理状況

水路は姿川土地改良区が管理者であり、組合員が年1回の土砂さらいや除草等を実施するなど適切な管理が行われている。

農道は管理者である宇都宮市が適切に管理を行い、日常の除草清掃作業等は姿川土地改良区が行っている。

また、農業者・水利組合等からなる姿川環境保全会が組織され、土地改良区とは別に草刈り等の維持管理が行われている。



5. 事業実施による環境の変化

事業実施により、狭く屈曲していた農道が整備されたことで通勤・通学など地域の生活道路としても利用されるなど、利便性が向上している。



6. 社会経済情勢の変化

特になし

7. 今後の課題等

- ①農業を支える生産基盤の環境は整ったことから、今後は農業後継者や担い手の確保育成を地域一体で推進し、多様な農作物の導入や定着を進める必要がある。
- ②アンケート調査から用水の調整、一層の生活道路の整備充実などの指摘・要望があることから、対応について土地改良区等と共に検討が必要である。

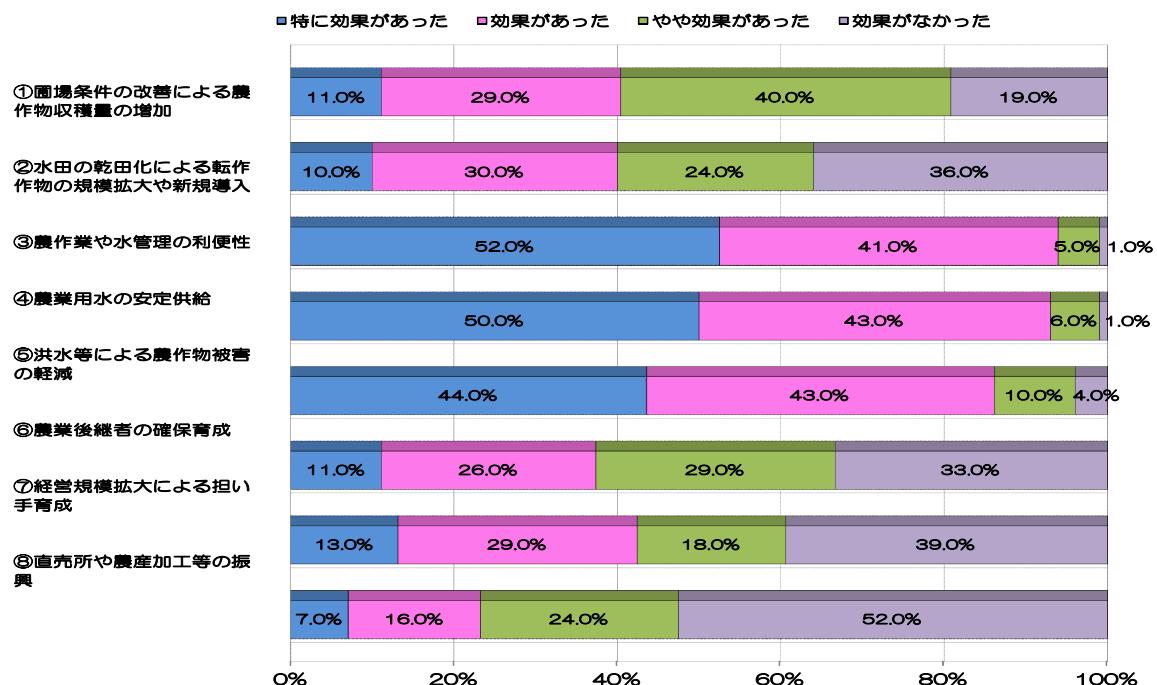
◆ [参考：アンケート調査結果について]

本地区内の農家、非農家を対象に事業実施に対する効果の発現状況について調査を行った。
(配布戸数 220戸 回答 157戸 回答率 71% H24. 5実施)

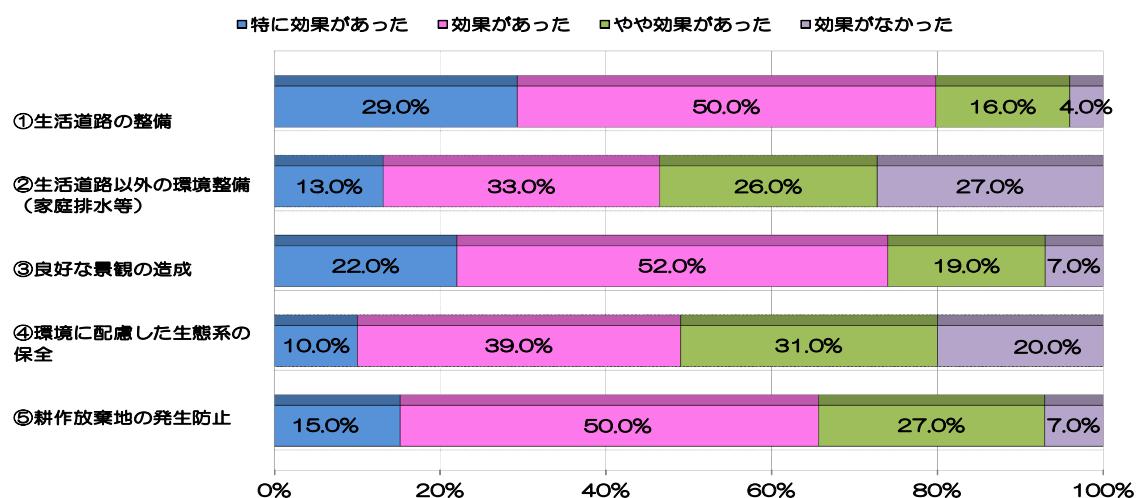
[アンケート結果での地域住民の事業に対する評価]

事業の実施により、農業用水の安定供給と農作業や水管理の利便性について、高評価を得ている。また、生活道路の整備についても高評価を得ている。

①農家を対象としたアンケート結果



②農家・非農家を対象としたアンケート結果



③主な意見

【農家】

- ・すっきりとした圃場がすばらしい。農道がきちんと整備され大変道路付けが良くなった。
- ・圃場の整備に伴い労力の効率向上、水確保整理安定ができた。隣地との境が確定できた。
- ・水管管理が的確かつ容易に行えるようになったため、転作が有効に実施出来る。河川・道路等の公共施設の整備促進に寄与した。
- ・農道の交通量が多く農作業に支障をきたす。
- ・ゴミが多く捨てられるようになった。
- ・水門（堰）等の設計、その後の調査が必要です。設計が悪い所（ミス）等数カ所ありました。水利組合役員になってわかりました。
- ・集落等において作業日数の短縮が図られているので、農業機械等の共同利用を推進し、経費削減に取り組む必要がある。
- ・暗渠排水の陥没が今でも続く。工事の不備。
- ・給水路から水が溢水する時があるので、U字溝の嵩上げか、配水調整が必要。
- ・農道を舗装してもらいたい。水路に蓋をしてください。
- ・圃場整備区域内は良くなつたが、区域外では用水関係の施設が整備されていないため、水の供給が滞り農業事業が難しい。区域外でも整備できないか検討を要望する。農業の将来に向けてどういうふうに期待するのかわからない。将来の担い手を作るためには、農業が好きにならなければ多くの人を呼ぶことはできない。事業評価に対してはとても良いと思います。姿川の整備が推進し、氾濫しないようよろしくお願ひいたします。
- ・用水路が山側にあるため、堀さらいが木の葉等で大変な労働になる。

【非農家】

- ・道が広くなり地域外の車が自由に入り出しができるようになったことで、ゴミや家電製品等の廃棄物が多発するようになり困惑している。また、道路が縦横につながったため犬の散歩が増え、結果として糞の置物が増え畦道の草刈りに支障をきたしている。現代の住宅団地のように関係者以外が入り難い道路配置にすべきではないか。袋小路の様な道路設計を考えるべきかと思います。

栃木県 農政部 農地整備課

TEL : 028-623-2364 FAX : 028-623-2378

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/g07/index.html>

E-mail : nochi-seibi@pref.tochigi.lg.jp

